

国家戦略会議「フロンティア分科会」

関連資料

フロンティア分科会の開催について

〔平成 23 年 12 月 15 日〕
〔国家戦略会議決定〕

1. 「国家戦略会議の開催について」（平成 23 年 10 月 21 日閣議決定）に基づき、「希望と誇りのある日本」を取り戻し、日本再生を実現するため、我が国が切り拓いていく新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき方向性をビジョンとして策定するフロンティア分科会（以下「分科会」という。）を開催する。
2. 分科会の構成員は、経済、社会等の分野について優れた識見を有する者の中から、国家戦略会議議長が指名する。ただし、分科会の座長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。
3. 国家戦略会議議長は、分科会の運営を円滑に行うため、必要があると認めるときは、事務局長を置くことができる。事務局長は、分科会の座長の職務を補佐する。
4. 座長は、必要があると認めるときは、分科会の下に部会を設置することができる。部会の構成員は、座長が指名する。
5. 分科会の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。

フロンティア分科会の方針について

平成 23 年 12 月 22 日

フロンティア分科会座長

大 西 隆

日本人が「希望と誇りある日本」を取り戻す上で重要なのは、我われが、中長期的に目指すべき国の将来像を示すことであり、その実現のため切り拓いていくべき新たなフロンティアを提示することである。ここでいう新たなフロンティアとは、宇宙や海洋の開発にとどまらず、経済、社会、科学技術、教育（人材育成）、国際関係など多岐にわたる分野における「新たな可能性」を意味し、それに向けた挑戦が活力ある「希望と誇りある日本」を築き上げていくことにつながると考える。そうしたビジョンを提示するため、国家戦略会議の下に、フロンティア分科会を設置する。当分科会においては、2050年までを視野に入れた我が国の将来像を描くとともに、国際的・社会的環境が大きく変化すると予想される2025年に向けた方向性を検討し、その内容を「新日本創成論（仮）」として取りまとめることとする。

<フロンティアの領域>

1. 繁栄のフロンティア

中間層が分厚い社会を日本経済の望ましい形と位置づけ、わが国の新しい繁栄のあり方・政策のあり方、就労のあり方などを検討する。

2. 幸福のフロンティア

人々が幸福を実感できるような、絆で結び合う社会、自らの創造性を発揮できる社会、危機から立ち直る力を持つ社会、将来世代が希望を持てる社会を検討する。

3. 叡智のフロンティア

創造性を高める環境を整えるとともに、一流の知識が力強い行動に結びつく社会の仕組みづくりを検討する。

4. 平和のフロンティア

大型新興国の台頭による歴史的パワーシフトと多様なリスクが発生するなか、国際社会の形成をリードするとともに新しい視点で国の安全をはかる方法を検討する。

以上